

大田区における産業集積の維持発展に関する意見

平成 26 年 11 月 4 日

東京商工会議所大田支部

大田区は全国有数の中小企業集積地である。特に製造業の集積は随一であり、また商業においても東京 23 区で最も多い 147 の商店街が存在している。

東京商工会議所大田支部では、昨年 11 月の新体制発足以来、2020 年に向けて大田区における「おもてなし経営」と「クールジャパン・クールおおた」の推進に積極的に取り組んできた。この取り組みをさらに推進するためにも、大田区内の産業集積を維持発展させるべく、下記の項目について強く要望する。

記

1. 工場跡地等の再開発における「用途地域維持」と「用途地域建築物の制限の順守」

近年の区内工場の減少に伴い、工場跡地の再開発が進められている。平成 22 年に東京都と大田区が経済産業省の同意を得て策定した「大田区企業立地促進基本計画」で重点推進エリアとされる区域内、特に工業専用地域においては、工業集積が損なわれることのないよう、行政におかれては「用途地域の維持」と「用途地域建築物制限の順守」について、格別のご配慮をいただきたい。

2. 住工共生のまちづくりの推進

工業地域・準工業地域内の工場跡地に集合住宅等が建設された場合、後から移り住んだ住民から、従前から操業する工場に対し、騒音等の苦情を申し立てるなど問題となっていた。平成 23 年 4 月から施行されている「地域力を生かした大田区のまちづくり条例」の趣旨に鑑み、行政や住宅の建築主・所有者は、建設地が工業地域・準工業地域であることを踏まえ、新住民に対し、モノづくり企業の重要性和当該地域がモノづくりの街であることを理解

してもらおう努力を継続し、住工共生の街づくりを推進すべきである。

3. 商業集積の維持発展

東京商工会議所大田支部では「クールジャパン・クールおおた」を推進している。海外からのお客様から見て大田区の商店街は「クールおおた」そのものであり、これを維持発展させるために、例えば商店街の中にマンションなど大型施設が建設される場合、商店街に面して店舗の設置を義務付けるなど、既存の商店街が分断されることのないよう配慮すべきである。また、高齢化などにより商店主が休廃業する場合も、店舗を賃貸するなど商店街が商業集積としての魅力を損なうことのないよう配慮すべきである。

4. 他産業との連携によるモノづくりの推進

東京商工会議所大田支部では、地域とのつながりや社員・お客様を大切にする「おもてなし経営」を広める取り組みを行っている。産業構造の変化に対応するため、製造業同士のみならず他産業の企業との企業間連携・産学公連携を促進するとともに、地の利を生かした国際化への対応は、まさに「おもてなし経営」そのものであり、これを積極的に推進すべきである。行政におかれてはこのような「おもてなし経営」を推進する企業を支援する施設・施策をさらに整備していただきたい。

以上